

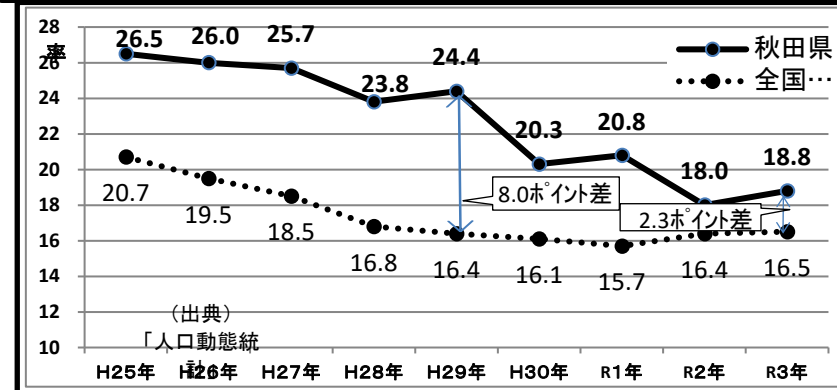
第2期秋田県自殺対策計画の概要について【計画期間：令和5年度～令和9年度】 保健・疾病対策課

参考資料1

計画策定の趣旨

自殺対策基本法第13条第1項に基づく都道府県計画であり、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けた対策を推進するため、国の大綱や県民の意見、現行計画の課題を踏まえ、第2期計画を策定する。

自殺死亡率の推移

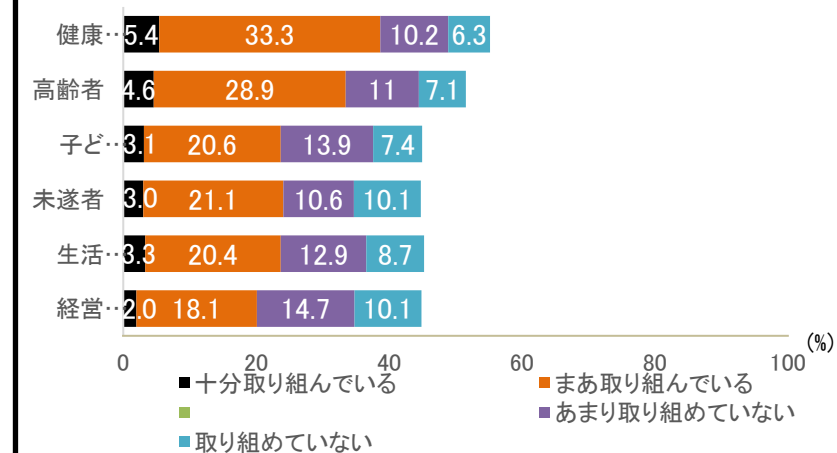


新たな「自殺総合対策大綱」のポイント

- ◆ 全国の自殺死亡者数(以下、「自殺者数」という)は依然として年間2万人を超える水準で推移していることから、今後5年間で取り組むべき施策を新たに位置づけ。
 - ・子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
 - ・女性に対する支援の強化
 - ・地域自殺対策の取組強化

自殺に関する調査結果

◆ 今までの自殺対策への評価



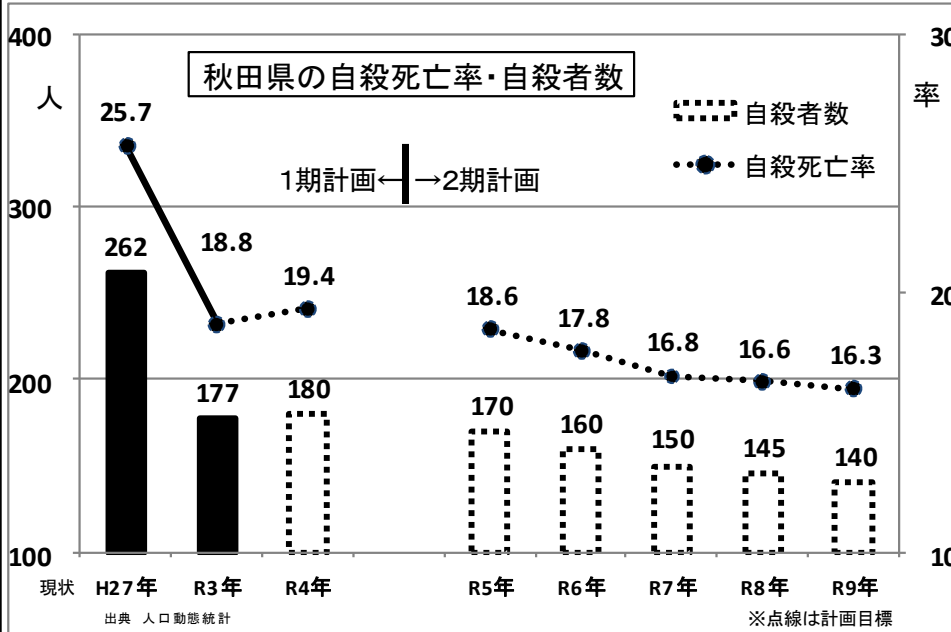
※秋田大学自殺予防総合研究センターが行った調査
調査対象 20-79歳の県民 5,000人、ランダムサンプリング
有効回答 2,515人(有効回答率50.3%)

新型コロナウイルス感染症の影響

- ・国は、新たな大綱の中で、女性や子どもの自殺増加に加え、人間関係の希薄化による、自殺に繋がりがかねない問題の深刻化を指摘している。
- ・秋田県では、自殺理由の「経済・生活問題」や「勤務問題」の割合の増加が男性では30～60歳代、女性では50～60歳代で見られる。
(県警調べの自殺実態による)

数値目標

1 数値目標



		H27年 (大綱基準年)	R3年 (現状)	R7年 (大綱目標年)	R9年 (計画目標)
秋 田 県	自殺者数	262人	177人	150人以下	140人以下
	自殺死亡率	25.7	18.8	16.8以下	16.3以下
	H27年比	—	△26.8%	△34.6%以上	△36.6%以上
全 国	自殺者数	23,152人	20,282人	16,000人以下	—
	自殺死亡率	18.5	16.5	13.0以下	—
	H27年比	—	△10.8%	△30.0%以上	—

※自殺死亡率 人口10万人あたりの自殺者数
※自殺総合対策大綱の数値目標「平成27年の自殺死亡率を令和8年(7年実績値)までに30%以上減少」

2 関連指標

項目	指標	R3年度 (現状)	R9年度 (目標)
1	自殺対策計画の策定済み市町村数	25市町村	25市町村更新
2	心はればれゲートキーパーの認知度	5.9%	1/3以上
3	自殺予防週間や自殺対策強化月間、いのちの日、秋田県いのちの日の認知度	52.0%	2/3以上
4	よりそいホットライン、こころの健康相談統一ダイヤル、ふきのとうホットラインの認知度	39.0%	2/3以上
5	心はればれゲートキーパー養成講座の受講者数	7,921人	14,000人以上
6	SOSの出し方に関する教育の実施校の割合(高等学校)	3.8%	50%以上
7	SOSの出し方に関する教育の実施校の割合(小中学校)	30.7%	40%以上

※項目2～4は、県が3年ごとに実施している「健康づくりに関する調査」により把握(R3年度調査)

2期計画における新たな施策の体

◆ 基本施策

- ・市町村自殺対策計画の進捗管理、市町村・民間団体が行う活動支援の強化
- ・秋田ふきのとう県民運動の推進、地域・医療・福祉等のネットワークの強化
- ・医療従事者等や福祉に関わる職員など、自殺対策を支える人材の育成
- ・街頭キャンペーンやふきのとうホットラインの配布による住民への啓発と周知
- ・自殺未遂者や自死遺族への支援、孤独・孤立対策との連携による生きることの促進要因への支援
- ・児童生徒のSOSの出し方、大人のSOSの受けとめ方に関する教育の推進 など

◆ 重点施策

- ・民・学・官・報が連携する自殺対策の推進や民間団体の人材育成に関する支援
- ・SNSの活用、子どものSOSの出し方、相談支援の拡充
- ・高齢者の傾聴サロン等の居場所づくり体制の強化、相談窓口の情報発信
- ・生活困窮者向け多重債務の相談窓口の連携強化、生活支援の充実
- ・経営者や勤労者向けの職場のメンタルヘルス対策
- ・医療関係者や相談機関相談員等への精神疾患等対応研修などの健康問題対策
- ・自殺未遂者の調査研究・検証・成果の活用及び地域・医療・福祉等の連携
- ・困難な問題を抱える女性や妊産婦への支援 など

◆ その他関連施策

- ・ふるさと教育や道徳教育の推進、教育相談体制の充実 など

感じます。ささえます。

